新たな「吉野山観光周遊システム」の構築・推進 奈良県・吉野町

現状と課題

【担当省庁】環境省

- ○観光客の多くが観桜期に集中し、一般車両や観光バスにより周辺道路で慢性的な渋滞が発生。 まちなかや奥千本にまで一般車両が進入し、観光客や地域住民の安全性が低下。
 - 一方、観桜期以外の観光客が少なく、年間の観光客数は減少傾向にある。
- 〇吉野山は、桜だけでなく、世界遺産に登録された国宝「金峯山寺蔵王堂」等多くの歴史文化資源を有しており、インバウンドを積極的に取り込む**通年型観光への転換**が必要。

そのため、下千本から奥千本にかけて、約50haの広大なエリアに分布する四季折々の自然 景観資源や歴史文化資源を周遊できる、新たな観光周遊システムの構築・推進が必要。



観桜期の混雑状況(安全確保が課題)



奈良県・吉野町の取組

新たな「吉野山観光周遊システム」の検討・住民意見の集約

事業主体:吉野町(県:まちづくり連携協定に基づく技術・財政支援) ※地域住民主体の吉野山観光周遊システム検討委員会にて議論

<基本方針> ゆったりとした時間の中で、吉野山の「風」を感じる、 環境にやさしい周遊システムの構築

〇スローでクリーン、吉野山を体感する移動手段への転換

索道(観光リフト)や電気バス等の導入

通年での一般車両進入規制の検討(段階的な実施、関係車両を除く)

〇地区内の移動手段の強化

まちなかの周遊強化、奥千本への連絡強化

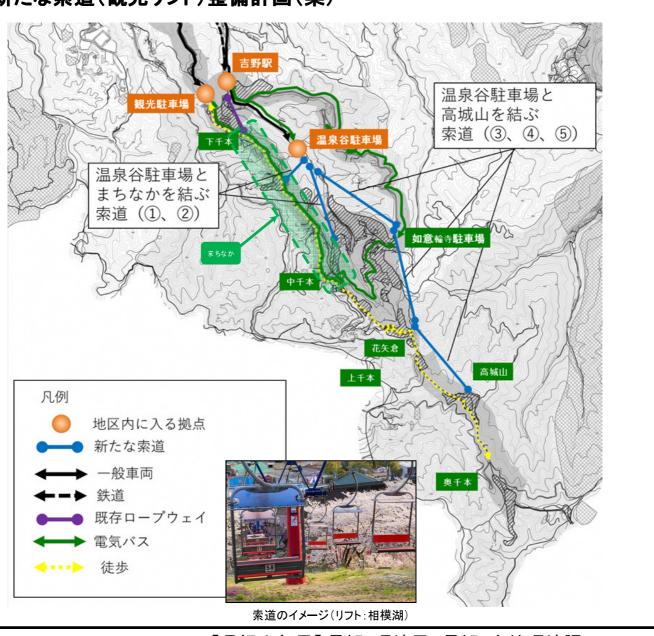
地元の熱意

- 〇吉野山地元三団体による要望(平成30年8月6日)
- 〇吉野町議会推進決議(平成30年9月14日)
- 〇吉野山観光周遊システム検討会(平成31年1月24日設置) <計5回開催>

国にお願いすること

新たな索道(観光リフト)整備(事業主体:吉野町)の早期事業化に向けて、公園計画を変更(自然公園法第8条)し、公園事業として決定(同第9条)されるよう、特段の配慮をお願いする。

◆新たな索道(観光リフト)整備計画(案)



【県担当部局】景観・環境局 景観・自然環境課まちづくり推進局 地域デザイン推進課【吉野町担当部局】総合政策課、文化観光交流課